

まちづくりニュース

平成 24 年 11 月発行 戸倉地区まちづくり協議会

『移転候補地の計画案見直し』についての説明会が開催されました

11月8日～10日に、西戸・折立・水戸辺・在郷地区の皆様を対象に、「移転候補地の計画案見直し」についての説明会を開催しました。説明会では、町からこれまでの経緯と計画案の見直し、今後のスケジュールについての説明があり、廃棄物については、これまでの調査結果から、周辺環境に影響を及ぼすものではないとの説明がありました。

住民の皆様からは、1日でも早く住宅を建てることできるように計画を進めてほしいという意見や、国道398号の接続先、公益的施設の内容に関する質問など、多くのご意見をいただきました。協議会としても、皆様のご意見を踏まえながら、計画を進めてまいります。

戸倉地区土地利用計画の見直し案

土地利用計画の見直し案では、国道398号を南側に30m程度ずらし、その南側の高台に住宅地を計画しました。防災集団移転促進事業では113区画の整備、災害公営住宅整備事業では85戸の住宅の整備を予定しています。



説明会での主なご質問とその回答

- Q このたび土地利用計画を見直すにあたって、当初のスケジュールからどれくらい遅れているのか？
- A 事業計画の国への申請が、3 か月程度遅れましたが、当該移転地は町有地であり用地取得の必要がないことから、今後の事業短縮に努めていきます。
- Q 住宅以外の公益的施設はどのような施設が整備される予定ですか？
- A 町が整備する公共施設としては、公立学校施設、子育て拠点施設（保育所、放課後児童クラブ等併設）、公民館などを予定しています。その他に、郵便局や警察署駐在所、店舗等を予定していますが、各施設と調整して決まり次第お知らせします。
- Q 移転地に接する国道398号は、どこからどこまでつながる予定ですか？
- A 西側は折立の仮設橋の辺りへの接続を予定しています。東側については、今後、県と調整していきます。
- Q 景色が良く、海が見える住宅地になりますか？
- A 住宅地と海との間に樹木などの障害があるため、全ての住宅から海が見えることは難しいと思いますが、住宅地を段々にする、海側に開けた公園や公益的施設を整備するなどの工夫により、海が見える住宅団地を造成していく予定です。
- Q 12月～1月に提出する「防集事業参加確認書」は、提出した後でも変更することはできますか？
- A 1月時点で防集事業による高台移転を予定されている方は提出してください。その後、やむを得ない諸事情により変更する場合は、個別に町にご相談ください。


防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業の今後のスケジュール

高台移転（防災集団移転促進事業、災害公営住宅整備事業）の流れと今後のスケジュールが示されました。

【今後のスケジュール】

| | |
|-------------|------------------|
| H24.11月～12月 | 測量調査・地質調査 |
| H25.1月 | 防集事業参加確認書の提出 |
| H25.1月～6月 | 集団移転事業の実施設計 |
| H25.4月～ | 災害公営住宅の実施設計 |
| H25.7月頃 | 集団移転事業着工予定 |
| H26.2月頃 | 災害公営住宅建設工事着工予定 |
| H26.12月頃 | 災害公営住宅入居申込み |
| H27.1月頃 | 土地の賃借・分譲契約（建築開始） |
| H27.3月頃 | 災害公営住宅完成、入居開始 |

皆様が建築できる時期が確定次第、改めてお知らせいたします。

 ご意見、お問い合わせ先は

[まちづくり協議会事務局] 南三陸町復興支援事務所 担当：大津・石村
TEL 0226-47-1570 FAX 0226-47-1571
南三陸町入谷字桜沢21-1（ランドブレイン株式会社南三陸事務所内）

今回のニュースからは、他地区から戸倉地区への移転を希望されてる方にも配布しています。